

消費者法ゼミ

2022年11月5日記載

福島成洋先生



みなさんこんにちは！

消費者法ゼミ広報担当の上村仁美です😊

消費者法ゼミって何をやっているのか一言で表すと・・・

『消費者が抱えるトラブルを考え解決する』
という取り組みを行っています。

私たちが生きる中で絶対に行っていること・・・それは「消費」です。

いくら社長になっても、総理大臣になっても、

お金を払って何か買い物をすることは絶対にあります！

そこで私たちは人々の暮らしの中で発生したトラブルに対して

「裁判所の判断は本当に正しいの？」「消費者目線で考えている？」

など、疑問をもち追求し続けることで解決策を提示しています。

具体的な活動としては・・・

春学期には、福島先生が実際のトラブル事例を毎回の講義で提示し、

それに対してグループにわかれてディスカッションを行いました。

秋学期には、ゼミ生が各自で興味を持った事例、みんなに共有したい事件などをパワーポイントにまとめ発表し、

それに対してゼミ生が意見交換・フィードバックを行いました！！



●ゼミの雰囲気●

意見交換の時に全員が意見をいえるようなあったかい雰囲気です！

役割としてはゼミ長、副ゼミ長3人、飲み会係、イベント係、会計、

連絡・広報係が主軸に運営しています！福島ゼミは今年創設なので

一から考え今期の運営を行ってきました。



思考力をつけたい！消費者問題に興味がある！と思う方はぜひ！！

消費者法ゼミに入って思考力・行動力をレベルアップしていきましょう！